

2024年度第2回 浜松市官民連携地域プラットフォーム

浜松市では、公共施設の整備等における官民連携の推進に向け、幅広い民間事業者の方々を対象とした官民連携地域プラットフォームを定期的を開催しております。

今回は指定管理者制度をメインテーマとして、昨年、一昨年に開催した「施設紹介型」の内容から一歩踏み込み、個別施設の課題に対し、事業者の皆様と対話しながら課題解決の糸口を探る、「個別施設深掘り型」の内容といたします。また、制度全般では、現在検討している性能発注的な「提案型本業務」制度の創設や、物価高騰・人件費上昇への対応等について、事業者の皆様のご意見をお伺いします。

指定管理者制度をはじめとした官民連携事業にご興味のある事業者の皆様のご参加をお待ちしております。

2025年
1月23日
(木)

事業紹介等

10:00～12:00

官民対話

14:00～17:00

トークセッション
開催！



ふれあい交流センター 青龍



春野福祉センター

メインテーマ

指定管理者制度



浜松まつり会館

会場

アクトシティコンgresセンター 41会議室（浜松市中央区板屋町111-1）
※午前の部のみ、zoomウェビナーにて配信も有り

対象

ご興味のある事業者の方であればどなたでも参加できます（参加無料・要事前申込）

申込

ご参加の申込・対話予約は、以下のURL または右の
二次元バーコードからお申し込みください。

受付URL： <https://logoform.jp/form/Savd/847074>

※ご入力いただきました個人情報は、本プラットフォームの連絡に使用するほか市の関連事業の案内に利用することがあります。



受付期限

2025年1月14日（火）

主催

浜松市

共催

静岡県、(株)静岡銀行、浜松いわた信用金庫、遠州信用金庫、(株)日本政策投資銀行

プログラム

午前の部

現地会場のほか、zoom配信でもご覧いただけます

※講演等の資料配付はございません。ご登録いただいたメールアドレスに事前データでお配りします。

1. 浜松市事業紹介

- ・浜松まつり会館の今後のあり方について
- ・春野福祉センターの利活用について
- ・ふれあい交流センターについて

産業部 観光・シティプロモーション課
健康福祉部 天竜福祉事業所社会福祉課
健康福祉部 高齢者福祉課

2. その他対話事業紹介

浜松市

・市営住宅の空き住戸活用を目的としたサブリース事業について

都市整備部 住宅課

掛川市

- ・市営住宅和田団地跡地の利活用について
- ・掛川城三の丸広場及び公園服部跡地の整備について

掛川市 資産経営課

掛川市 文化・スポーツ振興課

3. スペシャルトークセッション ～提案型本業務制度、物価高騰・人件費上昇対応～

財務部 アセットマネジメント推進課

市の説明のほか、指定管理者である事業者の方々からご意見をお聞きます！

午後の部

午前の部で紹介した事業について、皆様から率直な意見をお待ちしています。
※現地会場のみ

対話事業詳細は裏面へ

官民対話について

① 指定管理者制度の概要、今後の制度見直しの方向性等について 財務部アセットマネジメント推進課

現在検討している性能発注的な「提案型本業務」制度の創設や、物価高騰・人件費上昇への対応等について、民間事業者の皆様の率直なご意見を伺いたいと考えております。また、制度全般についても、ご意見をお待ちしております。

② 浜松まつり会館の今後のあり方について

産業部観光・シティプロモーション課

当館は昭和60年に開設して以来、文化観光施設として市内外の皆様に利用されてきました。近隣には遠州灘海浜公園や中田島砂丘もあり、周辺地域の観光拠点としての役割も期待されている一方、施設の老朽化が進行しています。このため、今後の施設のあり方を検討したく、民間事業者の皆様の率直で幅広いご意見を伺いたいと考えております。

③ 春野福祉センターの利活用について

健康福祉部天竜福祉事業所社会福祉課

中山間地域・天竜区に位置する春野福祉センターは、研修室や多目的室などの貸館施設のほかに、入浴施設「すみれの湯」があります。施設のあり方を見直す中で、設置目的の変更を考えており、現在は当初の設置目的「福祉の向上と健康増進」の他に「(中山間)地域振興」の追加を検討しています。当施設を利用した、(中山間)地域振興による利用者、訪問者増につながるアイデアやご意見をお聞かせください。また、目的を問わない、地域住民の施設利用活性化につながるアイデアも募集します。

④ ふれあい交流センターについて

健康福祉部高齢者福祉課

ふれあい交流センターは、高齢者のいきがいづくり・地域の子育て支援・世代間交流を目的とした無料施設です。令和2年度より、利用対象者を高齢者のみから高齢者＋子育て世代へと転換し、市内に12カ所（指定管理施設は10カ所）設置しています。地域の福祉の拠点として、高齢者の健康増進や子育て世代の利用しやすい環境づくりについて皆様のご意見をお伺いします。

⑤ 市営住宅の空き住戸活用を目的としたサブリース事業について

都市整備部住宅課

市営住宅は、入居者及び入居希望者の高齢化に伴い、特に高層階の空き住戸が増加しているため、その活用を模索しています。子育て世帯や大学生への住宅提供など、若い世代の入居による団地の活性化と空き住戸活用を図るため、民間活力による若者世帯向けリノベーション住宅を提供するサブリース事業についてご意見、ご提案を募集します。

⑥ 市営住宅和田団地跡地の利活用について

掛川市 資産経営課

掛川市では、掛川駅から南へ約3.6km、東名掛川ICから約2.2kmの場所に位置する約5,500㎡の宅地の利活用について、幅広くご意見・ご提案をお待ちしています。分譲戸建住宅用地としての利活用を希望する声もありますが、土地利活用手法については民間事業者のご意見も踏まえつつ、用途を限定せずに幅広く検討を進めていきたいと思っておりますので、率直なご意見を伺いたいと考えています。詳細は浜松市ホームページからご覧ください。

→<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/asset/ppp/20160902.html>



⑦ 掛川城三の丸広場及び公園服部跡地の整備について

掛川市 文化・スポーツ振興課

現状の三の丸広場としての機能を維持しつつ、掛川城周辺施設に訪れた観光客をメインターゲットとして、訪れた人が自然と広場に立ち寄り、滞在したくなるような、居心地の良い拠点形成を図ることとしています。また、周辺の歴史・文化資源や商店街、中央図書館等との連携のもと、イベント等で利活用を図ることで、三の丸広場を中心とした賑わいや活気が周辺へ波及し、新たな交流を生み出すような取り組みとすることを基本とします。

※ 案件ごとにブースが分かれます。1回15～20分程度、1者ずつの対話を予定しています。

※ 申込後、受付期間終了後に、対話予定時間についてご案内させていただきます。

※ 申込が多数の場合、別日程・別会場等のご相談をさせていただく場合があります。

※ ご予約無しでも定員に達するまでは参加可能ですが、希望者多数の場合はお待ちいただくことやご希望に沿えない場合がございます。

お問い合わせ先

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 TEL：053-457-2533
浜松市 財務部 アセットマネジメント推進課（担当：高須、山端）
E-Mail：asset@city.hamamatsu.shizuoka.jp